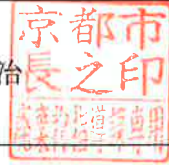


一般廃棄物処理業許可証

住 所 (法人にあっては、主たる事務所の所在地) 滋賀県草津市青地町字 六反田196番地	許可年月日 令和6年4月1日	許可番号 一廃第72号	1 許可条件 (1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「法」という。）、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（以下「条例」という。）、その他関係法令を遵守すること。 (2) IDタグカードを使用して本市クリーンセンターに搬入する車両を用いて京都市域外の廃棄物及び産業廃棄物を収集運搬しないこと。 (3) 搬入先は、下記2のとおりとする。 (4) その他市長の指示に従うこと。 2 搬入先 ア 家庭から排出されるプラスチック使用製品 本市資源化施設。搬入時間帯及び搬入台数については、別に通知する。 イ ア以外のごみ 本市クリーンセンター。搬入時間帯及び搬入台数については、許可証別紙のとおりとする。 3 許可の取消し又は業務の停止 法、条例、京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則又は許可条件に違反する行為をしたときは、許可の取消し又は期間を定めて業務の全部若しくは一部の停止を命ずる。 業務の停止の間、市は他の業者に当該業務を代行させることがある。この場合に生じた損失に対して、市はその責を負わない。
氏 名 (法人にあっては、名称及び代表者名) 有限会社 ラゴ 取締役 西村 忠浩	京都市長 松 井 孝 治		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の許可を受けた者であることを証する。			
取扱廃棄物の種類 ご み (特別管理一般廃棄物を除く。)			
作業区分 収 集・運 搬 (積替保管を含まない。)			
許可の有効期限 令和8年3月31日			
許可の変更の状況			



許可証別紙（令和 6 年度及び令和 7 年度分）

許可番号	一廃第 7 2 号
許可業者名	有限会社ラゴ

		令和 6 年度及び令和 7 年度搬入先クリーンセンター、搬入時間帯及び搬入台数					
		北部クリーンセンター		南部クリーンセンター		東北部クリーンセンター	
		昼	夜	昼	夜	昼	夜
車両番号	1			1		1	
	2			1		1	
	3						

＜注意事項＞

- 1 本紙は許可証と一緒に大切に保管すること。
- 2 搬入先クリーンセンター、搬入時間帯及び搬入台数は、本紙及び作業計画書の内容を厳守すること（やむを得ない事情があるときは事前に廃棄物指導課へ連絡すること。）。
- 3 搬入変更の指示は厳守すること。
- 4 クリーンセンターへ向かう際は、本市の指定経路を通行し、スピードの出し過ぎや騒音など近隣住民が危険、迷惑となる行為を行わないこと。